

- 1 日 時 平成28年2月15日（月） 午前10時～午後0時3分
- 2 場 所 中央区役所8階大会議室
- 3 テーマ 区政全般について
- 4 主な質疑

1 道路、交通、環境

- 月島駐輪場で1年間働いた経験から、以下の3点を提案いたします。
 - ①歩道に有料駐輪機の設置をお願いします。地下駐輪では、駐輪に少し手間どるので敬遠されるためです。
 - ②ますます中央区は人口が増えるので縦方向に駐輪可能なサイクルツリー（機械式立体駐輪機）の設置を検討願います。
 - ③現在、中央区、千代田区、港区、江東区で行っているレンタサイクルのサイクルポート（乗降場所）の周知と増設をお願いします。
- 環境土木部長 ①現在も歩道上への駐輪場整備は人形町通り、清杉通りで行っています。また昨年4月には、東京駅周辺の歩道上に民設民営の一時利用駐輪場を整備しており、今後も検討してまいります。なお、駐輪場利用料については、自転車利用者の適正な負担が必要であることから、昨年4月から有料化を実施し、本年1月開始の一時利用についても有料としています。買い物や食事などの短い時間の利用に配慮して、最初の2時間は無料としています。
- ②サイクルツリー等機械式駐輪機は現在、人形町2丁目地下駐輪場に設置しているほか、現在再開発中の銀座六丁目にも導入の予定です。本区の場合、用地の問題や地下鉄・水路などの地下構造物の存在などから適地の確保が難しい状況にあります。
- ③昨年10月にコミュニティサイクル事業実証実験をサイクルポート18カ所設置して開始し、昨年12月末現在、会員数は1,513人となっています。サイクルポートは実証実験開始後、空白地であった明治座や茅場町駅周辺など6カ所に設置し、現在24カ所となっています。今後も築地市場駅、勝どき駅、月島駅の駐輪場や銀座の旧日産本社跡地などへ設置を予定しています。さらに2月から、コミュニティサイクル事業を実施している千代田区、港区、江東区との4区の広域実験も始まり、4区のだのサイクルポートでも乗り降りができることになりました。今後も4区広域実験の結果や利用者の声をお聞きしながら、駅周辺や商業

施設など利便性の高い場所にサイクルポートを設置するなど、事業の充実に努めてまいります。

- 箱崎に住んでいるので、ほぼ毎日、永代橋から両国橋まで散歩しています。最近では地域の方やお年寄りクラブの皆様のご尽力で、緑化が大分進んできましたが、今後もさらなる緑化に努めてください。
- 環境土木部長 隅田川沿いの両国橋から永代橋の間はテラスが連続して整備されるとともに、両国橋から浜町公園までの堤防上には浜町河岸緑道が、またスーパー堤防による浜町公園、中洲公園、箱崎河岸緑道が整備されています。テラスや公園等にはサクラやツツジなどの植栽や花壇、ベンチ、夜間照明が設置されるなど、快適で潤いのある水辺空間がつくられており、多くの人々が散策やジョギング、休息などを楽しんでいます。またお話にありましたように、花壇の草花植つけや水やりなどについて地域の町会の方々、高齢者クラブの方々、幼稚園や保育園の園児などが行っており、最近では新川公園や佃公園など、隅田川の桜の名所を楽しみながら水辺のウォーキングを行うイベントが催されるなど利用が高まっています。今後もテラスを管理する東京都公園協会と連携して、緑化を進めながら、一層安全で安心、快適に利用できる隅田川になるように取り組んでまいります。
- 江戸バスの終発時刻の延長をお願いします。現在、日本橋地区に新たに大きな商業施設ができ、そこには映画館、飲食店が増えましたが、江戸バス終発時刻が18時56分です。これでは、仕事帰りに、食事や買い物、映画鑑賞などの後、利用できません。あまりに早過ぎます。ちなみに同地区を走るメトロリンクの終発時刻は20時台です。せめて21時、22時などに夜の臨時便をつくるなど検討してください。
- 環境土木部長 江戸バスは区内交通不便地域の解消や公共施設の利便性向上を図ることなどを目的とし、国土交通省、警察庁や警視庁、道路管理者、町会などで構成された検討会で検討を行い、パブリックコメントを経て、運行ルートや運賃、運行時間などを決定してきました。終発時刻については、運行時間と事業収支の関係性を踏まえた検討を行い、公共施設の閉館時刻は17時ごろが多く帰路時間を考慮しても19時台までの運行が妥当であるという考え方に集約された経緯があります。江戸バスについては、運行開始後も利用者の要望などを踏まえ検討を行い、一部ルートの変更を行うなどの改善を行ってまいりました。このため、終発時刻については、利用者の意向や利用実態を把握するとともに経費面なども含め、検討を行ってまいります。今後も、江戸バスの利用者にとって利便性が向上するよう努めてまいります。

2 福祉保健、高齢者施策

○ 現在、高齢者施設で歌や詩の朗読等のボランティアをしています。そこで感じるのは、施設の高齢者の方々の表情が冴えないことです。これは高齢者ばかりでいるからかなと思います。ここは発想を変えて、例えば金沢市の「シェア金沢」のように高齢者と若者が同居し、高齢者の方の日々の生活に変化を与えてはどうかと思います。若者が中央区に住もうとしても賃料が高いので、高齢者施設内に若者向けの部屋を設け、若者にはボランティアをしていただくかわりに賃料は安くするというのはいかがですか。

● 高齢者施策推進室長 高齢者だけでなく異世代の人々の交流の場を設けることは大切なことだと思います。区でも、小中学生、高校生の職場体験や、大学生の実地研修などを積極的に受け入れています。しかし、特別養護老人ホームには国の基準があり、ご提案のような若者との同居は事実上難しいのかなと思います。ご指摘の「シェア金沢」は約1万1千坪という敷地を有しており、広大な土地内に高齢者住宅、若者向けの住宅、特別養護老人ホームや障害者児童施設などを設置しています。残念ながら、中央区内で、これだけの規模のものは非常に難しいと考えております。そこで区としては、特別養護老人ホームでオープンハウスというお祭りのような行事を行い、地域の方々に来ていただき、またホームからも地域の行事に参加するなど、外部との交流の機会を設けることに努めています。今後も、このような交流の機会を増やすことに努めてまいります。

○ 区が高齢者施策を進めようとする姿勢は大変うれしく思い、期待しています。中でも事故対策についてはどのように進めるお考えでしょうか。

● 高齢者施設推進室長 高齢者の方ですと、転倒により骨折をすることで、そのまま寝たきりになってしまうことがあり、事故対策は非常に重大な問題だと考えています。高齢者の事故対策に関しては2つの視点があると考えています。まず第1に、筋力が低下することで転倒の危険が増してくるので、そのためには元気なうちから、あるいはまだ体力があるうちからの体力づくりが大事です。そのため、区としては「はつらつ健康教室」「さわやか健康教室」をはじめ、シニア向けスポーツ教室の開催とともに、「お役立ちガイドブック」を高齢者世帯に配布して、無料のスポーツ施設の紹介などを行い、健康づくりの支援に努めています。また、働ける方には、70歳就労社会に向けての支援をしています。

第2に、体力が弱ってしまった場合です。基本的には介護保険を中心に考えています。家の中での転倒の危険があるのでそれを防止するため、手すりの取り付けなど住宅改修、入浴中の事故防止のための手すり、入浴用座椅子等入浴補助用具、また屋外では車椅子等歩行補助具、これらの給付を行っています。

これらについて、お一人お一人それぞれの状況が違いますので、お近くのおとしより相談センターにご相談ください。その方に合った支援をご紹介させていただいています。こういった身近な相談窓口としておとしより相談センターの広報に力を入れています。今後も、その方に合った支援を行っていく高齢者施策を進めていきたいと考えています。

3 まちづくり

○ 高齢者向け優良賃貸住宅に住んでいますが、とても不便に感じる場合があります。例えば2階の集会室にはトイレがなく、みんなが集まっても、トイレに行きたくなったら、各戸に戻らなければなりません。また、管理会社は町会に入っているようですが、各住民は何ら町会との関わりはありません。また住民の声・要望を聞こうとせず、先日はバレンタインデーだからといって駄菓子を各戸に配り、それでコミュニケーションをとったつもりでいます。また管理人も夜間はおらず、夜間、緊急の場合、各戸にある緊急電話で連絡するようと言われますが、高齢者は緊急時、なかなか電話することができません。区から住んでいる人たちが快適に住めるような指導をお願いします。

● 都市整備部長 高齢者向け優良賃貸住宅は都の制度で、国や都からの補助を活用して助成をし、整備を図っているところです。ご指摘のトイレの件につきましては、同住宅のスペースの問題で、どうしても2階にはトイレを設置できず、1階に設けさせていただきました。大変ご不便をおかけすることになりますが、ご理解いただきたいと思います。また緊急時の通報は、各戸設置の緊急通報装置のほか、水道のセンサーによる居住者の安否確認を行い、長時間不使用などの不審な場合には警備会社の人間が駆けつけるという措置をとることになっています。

町会との関係については、管理会社が一括して町会費を払っているということで各住民の方は町会に加入していると聞いており、町会活動に参加できるよう、参加しやすくするために町会の年間行事予定など、適切に入居者の方々にお知らせするように指導したところです。また話し合いの場については、入居者の皆様と管理会社との交流の場として、そういった場を設けることを考え、区からその旨を指導しました。管理会社の試みとして、懇談を目的としたお茶会を11月から始め、これまで3回ほど開催していると聞いています。今後も、高齢者向け優良賃貸住宅制度の趣旨に照らし、きめ細やかな運営が行われるように区としても管理会社を指導してまいります。

○ 祖父の代から3代、湊に住んでいますが、最近、日々の生活が不便になったなど感じます。というのは、マンションばかりが建って人が増えるだけで、スーパーマーケットなど、いわゆる生活関連施設の整備が追いついていないからです。ただ人

を増やすだけではだめだと思います。生活ができ、文化レベルの高いまちづくりをするため、区はどういうお考えでいるのかお聞かせください。

- 都市整備部長 これまで定住人口の維持・回復ということで住宅を中心とする立地誘導への取り組みをしてきました。同時に、生活に必要な施設もあわせて設けられるよう開発事業者等と議論をしながら実現に向け取り組み、平成22年10月には開発時の配慮事項と施設計画を具体的に位置づけした「まちづくり基本条例」を制定し、まさに生活できるまちづくりに向けての取り組みをしているところです。

スーパーマーケットについても、例えば勝どき一丁目地区、勝どき六丁目地区や日本橋浜町三丁目地区の再開発の際には積極的に誘致に取り組みました。お住まいの湊二丁目で現在進んでいる開発計画でも誘致を予定しているところです。このようにその地域にふさわしい、また地域に不足している施設や公共公益施設等を再開発の機会を通じ整備に努めています。今後も、さまざまな意見に十分耳を傾け、生活できるまちづくりに向け取り組んでまいりたいと考えています。

3 教育

- 私からは、小学校において全学年を通じて少人数クラスの実施を提案します。現在、区では小学校1・2年では加配により20名の少人数クラスを実施していますが、3年生になると加配がとれて40名学級になっています。人数が倍増し、3年生になると1・2年生に比べ、授業での1人当たりの発言機会は半分になります。大学入試は表現するという内容に変わりつつあり、発言の機会が半減することは、今の情勢に合わないのではないかと考えます。さらに言うと、クラスの人数が増えることで、一人一人が一言発言をするだけで騒々しくなり、ちょっとした暴言が定常化することで、いじめの温床にもなります。また教室の空気環境も悪化し、感染症の増加にもつながります。「教育の中央区」ということで区もいろいろ取り組まれているとは思いますが、全学年少人数クラスの実現に向け、検討をお願いします。
- 教育委員会事務局次長 現在の学級の児童数や教員数は都が定める基準によるもので、区が独自に定めることはできませんが、都の制度を活用し算数の習熟度別指導を実施するため教員の増員を行っています。区独自の取り組みとしては、習熟度別指導・少人数指導として算数少人数指導講師や体育指導補助員、理科支援員、学習指導補助員・介助員などの個に応じた指導のための人員配置を行っています。また、スクールカウンセラーや専任教育相談員の派遣を行い、いじめをはじめとした問題行動への対応を行っています。さらに教員の資質の向上を図るため、日々の教育実践や研修の充実に努めています。このような教員配置の充実と個々の教員の資質向上を両輪として区全体の教育力の向上を図り、「教育の中央区」の名に恥じない教育施策を展開してまいりたいと考えています。

- 先日、勝どき周辺で刃物を持った不審者がいるという情報が「こども安全安心メール」で配信されました。当日、勝どき周辺の小学校では、親が迎えに来るように措置がとられました。しかし、特認校では自宅が勝どきでも、学校から1人で帰宅させました。メールで情報があれば、親同士で助け合うこともできます。このような情報共有体制の整備とともに、不審者情報などに対する対応状況の連絡をお願いします。
- 教育委員会事務局次長 ご指摘の事案は、目撃者が幼児1名だったこともあり、区内全体に周知をするには正確な情報把握が必要と判断し、警察からの情報なども含め改めて状況を確認した上で安全・安心メールを発信したため、情報の伝達に時差が発生しました。学区域を越えての通学など本区の特性もありますので、子どもたちの状況を十分考慮しながら適切で迅速な情報発信に努め、保護者の皆様のご協力のもと、安全安心な学校運営を進めてまいりたいと考えています。
- 幼稚園について以下の2点を提案します。
 - ①区内全幼稚園での延長保育の実施を検討願います。現在、区内でも一部の幼稚園では実施されていますし、例えば横浜市など、他の自治体では全幼稚園で実施されているところがあります。区でも全幼稚園で実施は可能だと思います。
 - ②幼稚園での給食の提供を検討願います。幼稚園は基本的に小学校と併設されているので、小学校へ給食を提供している施設を使って、幼稚園にも提供可能ではないかと思います。
- 教育委員会事務局次長 ①学区域外の方でも預かり保育実施園に入園申込みができる仕組みになっています。預かり保育の実施には、幼稚園教育で必要とされる教室や遊戯室などとは別に、園児が昼寝をする午睡室など、園児が安全かつ円滑に過ごすことができるスペースを確保する必要があります。近年、人口増加により入園児数が急増し、それに伴いクラス数も増加しているため、新たに預かり保育用の部屋を確保することは非常に困難な状況です。現時点では預かり保育時間を延長したり、新たな園で実施する予定はありませんが、今後の人口推移やニーズの変化などを見極めながら検討してまいります。
- ②小学校の給食室では、国が定める基準により、一部の料理について低学年、中学年、高学年と給食内容を分けて調理するため、必要なスペースを設け調理員を配置しています。幼稚園児に給食を提供する場合は、エネルギーなど、摂取基準が違うだけでなく、咀嚼しやすいように食材のきざみ方やゆで方を変える必要があります。また食物アレルギー対応の人数も増えることが考えられるため、それに応じたスペースや人員の確保が必要となりますが、児童数が急増している現状では、幼稚園の給食提供は困難な状況です。

5 その他

- 区のスポーツ施設を積極的に利用したいと思っておりますが、現状、以下の3点について不便に感じています。改善を検討してください。
 - ①現在、65歳以上は無料で利用できますが、これを60歳以上にできませんか。
 - ②利用時間は2時間単位で、高齢者には少し長過ぎるように思います。早朝利用のときには1時間の利用券があるようですが、ほかの時間帯も1時間の利用券の発行をお願いします。
 - ③温水プールとトレーニングルームで利用券が別々となっています。両利用券に互換性を持たせ、1つの利用券で両方の施設が利用できるようになれば、もっと利便性が高まります。検討をお願いします。
- 区民部長 ①国内的にも国際的なWHOの定義でも、高齢者は65歳以上となっております。それに沿って、従前から区立温水プールについて65歳以上の方を無料としてまいりました。さらに介護保険では介護予防も重要ということで、平成20年度からトレーニングルームなど個人利用施設も65歳以上の方を無料としました。介護予防という観点からの年齢設定ですので、ご理解をいただきたいと思っております。
 - ②利用時間を2時間単位としているのは、事故やけがの防止のため、ウォームアップとクールダウンに十分時間をとっていただくためです。ただし、早朝の1時間利用については、出勤前に軽く運動しリフレッシュしたいという利用者のニーズに応えるため、例外的に実施しています。
 - ③温水プールとトレーニングルームでは、その運営や維持にかかる経費に差があるため、別料金となるので、別々の利用券を発行しています。今後、利用券の互換性や連続性のある利用券制度について、研究させていただきたいと思っております。
- 晴海地区は現在でも人口が多く、歩行者が車道にあふれている状態なのに、今後、オリンピックがあります。区として、どのような施設をつくり、生活の利便性を確保するつもりでしょうか。
- 企画部長 晴海地区には、小中学校の学校施設等のほか、交通についてはBRTなど、高齢者施設（有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅）、保育所といった施設が必要だと考えています。いずれも、地元の皆様と晴海地区の将来ビジョンを策定し、それを東京都へ投げかけ、東京都の検討結果がフィードバックされている状況です。引き続き、人口増加、地域の皆様の意見を反映した魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。
- 埼玉県三芳町では、月1回、まるでフリーペーパーのように情報量も多く、読みやすい広報紙を発行しています。中央区でも、このような広報紙の発行に努めてください。

●企画部長 三芳町の広報紙を拝見しました。楽しい内容で、行政情報だけではなく、その町の魅力を広く発信できるということで、広報の視点から言うと非常に効果的なのかなという印象を受けました。本区では、正確な情報をタイムリーに提供するため、月3回、広報紙を発行しています。年々増加する記事の量も、紙面の工夫をし年間ページ総数を経費面で配慮しながら発行しています。本区の現在の紙面づくりは効率的・効果的だと考えています。今後も、他自治体の広報紙などを参考に、よりよい紙面づくりを引き続き検討してまいります。

○ 現在、インバウンド（外国人観光客誘致）が盛り上がっています。区民としてもボランティアなど市民参加をしたいと思っていますが、どのようなものがありますか。また、銀座などで見受けられる違法駐車などが多くなっています。外国人のマナーの問題もあります。こういった課題についての取り組みを聞かせてください。

●企画部長 政府は年間2千万人、都は1千5百万人の外国人旅行者の目標を立てています。本区は外国人に人気のあるエリアでもあり相当程度が訪れるだろうと考えています。特にオリンピック・パラリンピックの開催は、本区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉えており、この効果を十分に享受するためには、本区の豊富な観光・文化資源を活用していきたいと考えています。ボランティアの育成や多言語での対応も、今後行っていかなければならないことです。一方では、外国人のマナーへの対処も必要だと考えています。こうしたことから、区では、観光協会が行う観光施設案内に対する補助や、本年11月に観光情報センター開設を予定しています。また本区の外国人受け入れに関しては、特に民間ですが、飲食店や宿泊施設の従業者に対し外国文化の理解の促進、接客スキルを向上させるための講座の実施などインバウンド獲得に向けた新たな事業展開を行っていききたいと考えています。一方、違法駐車を減らすために、平成28年度にはバスの停留場を月島地区に整備する予定です。今後、交通問題に関しては総合的に取り組み、できるだけ早急に解決するため計画しているところです。

○ この区政モニター制度が開始されてから今日まで、モニターの方々から、いろいろな意見・提案が出されたと思います。それらがどのように区政に反映されたか、具体例を教えてください。

●企画部長 これまで区政モニターの皆様からのご意見・ご提案で区政に反映したもののとして、代表的な例を申し上げますと江戸バスの運行、聖路加国際病院内での産科診療所の開設があります。最近の事例といたしましては、区立駐輪場の有料化、日本橋特別出張所の東京都シルバーパス交付手続場所の変更、歩きたばこ・ポイ捨て禁止の路面シート対応など、大きなものから身近なものまでさまざまなご意見・ご提案を実行可能なものから区政に反映しています。

○ マンションの管理組合の理事をしています。その経験から提案します。マンションの大規模修繕工事には多額の費用がかかりますが、その管理は現在、理事長の個人名義の口座で管理されているマンションが多いと思います。万が一、理事長に何かあったら、さまざまな、また大きな支障が生じてしまいます。そこで最近信託制度が改正され、使いやすくなってきたので、信託制度を活用して資金を管理・運用すればいいと考えています。しかし、信託制度については、まだまだ区民の方には周知されていません。区には、この周知に取り組んでいただきたいと思います。

●副区長 ご提案の信託の活用について区も着目し、勉強させていただいているところです。現在、区として懸念しているのはマンションの建て替え問題です。通常、マンションを建て替える場合、建設費や建替え中の仮住居費等総額で3千万円を超える個人負担となります。これを周辺地域の再開発とともに行えば個人負担はもっと減るのですが、周辺は既に開発済みで、マンション単独で建て替える場合、この金額を負担する必要があります。幸い区内のマンション居住者には比較的豊かな人が多く、負担はできるのですが、将来の不安から、少数の権利者が建て替えに二の足を踏み、なかなかはかどらず、それに業を煮やした他の権利者が転売すると、ますます建て替えが進まなくなり、スラム化するということが起こり得ます。そこで区としては、国に対して、信託制度を活用した老朽マンションの建替え促進を制度化するように働きかけています。本区では有効なこの制度も、全国的に見るとそうではない地域もあり、制度成立に向け調整しています。

— 了 —